

会 議 録

会議の名称		令和4年度 大和郡山市移動等円滑化推進協議会
開催日時		令和4年6月7日(火) 10:00~11:20
開催場所		大和郡山市役所 4階大会議室
事務局		大和郡山市 都市建設部 まちづくり戦略課
出席者	委員	【学識経験者】 柳原委員(会長)、馬場委員(副会長) 【高齢者団体】 小高委員 【障がい者団体】 植田様(立会人)、山口委員、中尾委員、森脇委員 【地域コミュニティー】 植村委員 【公共交通事業者】 西本委員 【奈良県公安委員会】 朝山委員、中村(将)委員 【関係行政機関】 石田委員 【市職員】 八木委員、植田委員、徳田委員、齋藤委員、東田委員
	事務局	まちづくり戦略課 下野、北林、金野、乾
欠席委員		高松委員、井上委員、中村(洋)委員、堀川委員、奥村委員
議 事		1. 特定事業経過報告について 2. 意見交換、その他

1. 開会

事務局)

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今より「令和4年度大和郡山市移動等円滑化推進協議会」を開催させていただきます。本日司会をさせていただきます。まちづくり戦略課の金野と申します。よろしく願いいたします。委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、本会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

なお、本日の協議会でございますが、委員総数22名の内17名の出席をいただいておりますので、当協議会運営要綱第6条第3項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

〈資料確認〉

①議事次第

②資料1 (大和郡山市移動等円滑化推進協議会委員名簿、運営要綱)

③資料2 (バリアフリー事業の進捗状況調書)

④資料3 (バリアフリー状況写真)

⑤参考資料 (大和郡山市移動等円滑化推進協議会の傍聴に関する基準)

(大和郡山市附属機関設置条例)
(大和郡山市バリアフリー基本構想概要版)

以上ですが、不足等ございますでしょうか。ありがとうございます。

また、本日が初めての方もおられますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。それでは、私より委員名簿に従いまして、ご紹介させていただきます。

近畿大学理工学部社会環境工学科 准教授 柳原崇男 様でございます。

兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授 馬場美智子 様でございます。

大和郡山市 高友クラブ連合会 会長 小高亨 様でございます。

大和郡山市 社会福祉協議会 副会長は現在不在の為、社会福祉協議会 総務課長 植田早祐美 様にお立会い頂いております。

大和郡山市 地域自立支援協議会 就労部会長 山口健一 様でございます。

大和郡山市 地域自立支援協議会 教育部会長 中尾浩司 様でございます。

大和郡山市 地域自立支援協議会 暮らし部会長 森脇崇 様でございます。

大和郡山市 自治連合会会長 植村俊博 様でございます。

近畿日本鉄道(株) 大阪統括部 施設部 高松靖司 様は本日欠席でございます。

西日本旅客鉄道(株) 近畿統括本部 井上典彦 様は本日欠席でございます。

奈良交通(株) 乗合バス事業部 西本多満男 様でございます。

奈良県警察本部 交通規制課長 朝山昭彦 様でございます。

郡山警察署 交通課長 中村将人 様でございます。

国土交通省 近畿運輸局奈良運輸支局 中村洋一 様は本日欠席でございます。

奈良県 県土マネジメント部 道路保全課長 堀川善弘 様は本日欠席でございます。

奈良県 郡山土木事務所 所長 石田昌達 様でございます。

大和郡山市 総務部長 八木謙二 委員でございます。

大和郡山市 福祉部長 植田亮一 委員でございます。

大和郡山市 すこやか健康づくり部長 徳田耕一 委員でございます。

大和郡山市 産業振興部長 齋藤和久 委員でございます。

大和郡山市 教育部長 奥村雅彦 委員は本日欠席でございます。

大和郡山市 都市建設部長 東田完 委員でございます。

ありがとうございました。

これより、議事につきましては、当協議会運営要綱第6条第2項に基づきまして、柳原会長に議長をお願いしたいと思います。柳原会長、よろしく願いいたします。

1. 議事1. 「特定事業経過報告について」

柳原会長)

皆様、おはようございます。それでは只今より、議事に入りたいと思います。まず、議事の前にですね、この会議は原則公開となっておりますが、議事に入る前に、今回傍聴希望者が4名おられますので、傍聴に関する基準第2条に従い、委員の皆様にも異議がなければ承認しますが、いかがでしょうか。

全委員)

異議なし。

柳原会長)

はい、ありがとうございます。そのほかですね、写真撮影等の許可は問題ないでしょうか。

全委員)

異議なし。

柳原会長)

はい、それでは議事次第に従いまして、議事に入っていきたいと思います。それでは、最初の議事はですね、特定事業経過報告についてということで事務局より説明をよろしくお願いいたします。

事務局)

【特定事業経過報告についての説明】

2. 議題2. 「意見交換、その他」

柳原会長)

ありがとうございました。それでは議事の2の意見交換、その他に入らせていただきます。意見交換、その他に入らせていただく前にですね、令和4年度4月25日に近鉄樫原線第2号の踏切内においてですね、視覚障がい者の方との接触事故がありました。この事故現場はですね、バリアフリー基本構想の重点整備地区内であることからですね、当協議会の運営要綱第6条第5項に基づきまして、関係者の一人である大庭都市建設部次長兼管理課長を呼んでおりますので、この後の意見交換のときに何かご質問等ございましたらですね、聞いていただけたらと思います。

それではですね、この件に関しまして、何かご意見ご質問等があればですね、どこからでも結構ですし、本当にちょっとした疑問等でも結構ですし、市役所が新庁舎になりましたので、ここはどうなっているのか、ここはちょっとわかりにくい等、そういうようなですね、ご意見でも結構ですので頂ければと思います。

馬場委員)

おはようございます。大和郡山市さん、そして様々な企業の皆様に協力いただいて、ハード整備はだいぶ進んできているのではないかなというふうに思っております。次のステップというか、今後の方向性としてやはり、まちづくりというところを考えると、やはりこれまではどちらかというと道路であるとか街路とか歩道とか、あとそれから公共的な施設とか、あとは交通機関、そういったところを中心にお話が進んできていると思うんですけども、それはですね、一気にするよりかは、少しずつ進めてきこここまで来て、まだできてない部分は、これからも進めていくということだと思っておりますけれども、まちづくり、まち全体で考えると、やはり民間の部分も結構多いと思うんですけども、例えば商店さんとか、企業さんとかそういったところへ、やはりいきなりというよりは、道路とか歩道は段差がなくても、お店が入るときに段差があるとか、そういうことになっていくと、結局、最終的にお店に行きにくいということになってくるので、民間さんの部分にはなかなか立ち入りにいくことはできないし、規制とかもちろんできないんですけども、働きかけていくということはあるかと思うんですけども、その辺りに関しては何か取り組みとか、大和郡山市さんの方でされているのでしょうか。

事務局)

まちづくり戦略課の金野と申します。民間さんのところに関しましては、建物の開発工事であったりだとか建築工事の中で法令順守はして頂いてはいるのですが、バリアフリーという面に関しては、まだまだできてお願いベースというところが正直なところではあります。まだ何か決まって市の方で何か制限をかけてというところは今できていないというのが正直なところではあります。

あと一点補足で申し上げますと、私まちづくり戦略課の下野と申しますが、よろしくお願いたします。今、大和郡山市の情報発信という点で GIS というシステムを使って大和郡山市デジタルナビというシステムを運用しているのですが、民間事業者向けに店舗などのバリアフリー対応があるかどうかという項目はつくらせて頂いておまして、対応がある、ないということで、他の方にお店の内容をチェックして頂くというような取り組みは進めさせて頂いているところです。馬場先生が仰います通り、ハード整備という部分についてですね、なかなか費用がかかる部分がございます、そういった割付がない形で、なかなか願いますという形ではなかなか前を向いて進んでいかないという状況でございます。

馬場委員)

ありがとうございます。できればまち全体で様々な、多様な人たちを受け入れていくという、多少段差があってもお手伝いして入れるとか、必ずしも段差だけの問題でもなく、心の方のバリアというものがあると思うので、やはりまち全体にそういう雰囲気みたいなものを広げていく、そういった取り組みも進めていけたらいいのかなと思います。いろんな人に優しいバスというか、オープンなまちと、そういうイメージを今後の大和郡山市の良さ、みたいなものをですね、伝えていくようなそういった働

きかけもあっていいのかなと思いました。ありがとうございます。

柳原会長)

はい、ありがとうございました。貴重なご指摘かと思えます。ハード整備ではないですけどもソフト施策というか、障がい者差別解消の方ですね、民間さんも義務ということになりましたので、一定程度ですね、受け入れて頂けるということになるかと思えますので、そのあたり行政の方からもですね積極的に働きかけをしていただければと思います。私の経験でちょっとだけ事例をご説明しますと、奈良県の上牧町さんですね、NPO が中心に町内の民間の事業者さんとかお店とかにですね、障がい者の方が来た場合の受け入れ態勢どうなっていますかというような調査を NPO さんがですね、町の中にある全ての民間施設をピックアップして調査しておりました。実際にはですね、なかなか回答数は少なかったんですが、一定程度ですね、段差はありますが受け入れてますよというような回答もあつたりしましたので、そういう風にですね、大和郡山市さんでもですね、そういうような働きかけといいますか、何かしらのアクションを起こすことで、まちの中には多様な人が住んでいて、そのような方々がお店に来ることもある、その時にどうしたらいいかというのをですね、考えてもらえる一助になるんじゃないかと思っていますので、そういうような働きかけをしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

はい、ありがとうございました。そのほか、何かございますでしょうか。

それでは私の方からやっぱり踏切の話の少しだけお伺いさせて頂ければと思います。やっぱり点字ブロックが少し剥がれていたということと、その場合、点字ブロックがあつたとしても、もしかしたら分からずに入ってしまった可能性もあるんですが、このあたり、今後の整備の方向性とかですね、考え方はどうなっているかというところですね、少しご説明いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局)

すみません、私管理課の大庭と申します。道路の方を管理している部署でございます。今回その踏切の事故のあつた箇所につきましては、事故の後ですね障がい者団体さんと現地の方を見て頂くというような形をとり、そこでご意見をいただくというような機会がございまして、一部老朽化していた点字ブロックを貼りなおして少し面積を広げるとかそういった対応を 5/24 の日に対応させていただいたところでございます。その後につきましても、踏切の前で、鉄道事業者さん、関係者さん集まって頂きまして、会議の中で踏切の中でエスコートゾーンというもの、横断歩道に最近設置されてる点字ブロックなんですけども、なんとかそれを設置できないかという話の中で、ようやく話の方がまとまりまして、丁度今晚なんですけども、夜に現地の方でエスコートブロックの方を設置するということで今のところ進んでいるところでございます。

また、それができたら、視覚障がい者の方にも一度現地の方を確認して頂けたらなと、そういう機会を設けたいなと考えているところでございます。そのほかの踏切につきましてはですね、また視覚障がい者の方のご意見等をお伺いしながらですね、

利用頻度といいますか、どの踏切を良く渡っている、だとか、踏切に至るまでの動線ですね、そういったこともお聞きしながらですね、対策の方を進めていけたらなど考えているところでございます。以上です。

柳原会長)

はい、ありがとうございました。その件に関して何かございますでしょうか。特にあの、丁度大和郡山市の基本構想の写真がですね、踏切を渡っているようなところで、おそらくここ、いわゆる生活関連経路になっている道路が踏切内に入ってきているということだと思います。ですので、やはり、今回重点整備地区の中で生活関連経路には入ってはいないような経路でしたが、事故がございました。重点整備地区内ですので。ですので、全ての踏切内、踏切をですね、整備しろというのはなかなか厳しいかと思えますし、その踏切の状況とかですね、交通量とか、幅とか様々な要因があってですね、なかなか歩行者が通りにくいようなところは多々あってですね、そこを改善しろというのはなかなか難しいと思うんですが、やはりこういった生活関連経路に位置付けられているところはですね、せめてですね、何かしらの対策をしていただいでですね、歩行者が安全に通れるようなことをしていただけたらと思います。

あの、国土交通省さんも道路の移動円滑化ガイドラインとかを見てもですね、踏切対策、あの、関連にはコラムみたいなところでしか書いていませんが、踏切のバリアフリー化の事例とか載っていたりしたりですね、基本的には歩行者と車を分離しましょうと、それがなかなかできない場合はですね、やはり歩行者が通るところだとか、カラー化等をですね、そういうようなところも入っておりますので、是非ともそこにですね、エスコートゾーンもですね、なかなか入れづらい近畿圏内でもほとんど数か所しか入ってなくて、なかなか入れづらいかと思えますが、その辺りをですね、今後もですね、やって頂けたらと思いますので、よろしく申し上げます。

はい、そのほか何かございますでしょうか。

私がちょっとだけ気になったのがですね、バリアフリー事業のソフト施策のところ、教育のところ、学校教育におけるバリアフリー教室というところがあったかと思えます。これも国の方でですね、心のバリアフリー事業がですね特定事業化されるということで、多分大和郡山市さんは、かなり前に作ったのですが、ソフト事業を特定事業化してですね、全国的にも珍しい事例でして、ソフト事業を特定事業化されていたかと思えます。それでようやく昨今ですね、心のバリアフリーをですね、特定事業化してくださいということが出てきています。よく障がい者団体の方からですね、こういう教育して頂くのは非常にありがたく、良いことだというのですが、その中身とか内容をですね、もうちょっとですね、障がい者、当事者の方の意見を聞いてやって頂ければもっと良いのですが、というような話をされていたのですが、実際この小中学生で実施されているときに当事者の方が、実際、話す場とかそういうような場の提供ということはされているのでしょうか。

事務局)

そこまでの個別のお話をお伺いしていなかったものでちょっと次回にその辺りも含

めて調査しておきますので、申し訳ございません。

柳原会長)

ありがとうございます。是非ともですね、当事者の方が入ってですね、生の声を聞くのと、聞かないのとでは全然違うと思いますので、是非ともご協力いただける方がいましたらお願いします。

あともう一点ですね、市の職員の方に対してですね、手話研修というのを実施して頂いたということで、非常に素晴らしいことだと思います。具体的に何人ぐらいの方がですね、参加していただいているのかというのはわかりますでしょうか。

事務局)

だいたい15人程度一回につき参加して、一回2時間当たりの研修を合計10回ほどしているというような状態です。

柳原会長)

ありがとうございます。それでは、かなりの人が体験しているということですね。はい、ありがとうございます。その他、何かございますでしょうか。

せっかく市民団体さんにも来て頂いておりますので、なんでも結構ですので、お一人ずつご意見やご質問とか、もし何かありましたらですね、頂きたいと思いますのでよろしいでしょうか。

それでは、最初はですね、高齢者団体の小高さんの方から順に頂ければと思います。それでは、よろしくをお願いします。

小高委員)

こういう会議の時に今までずっと言ってきたのですが、この近鉄郡山とか、JRの方はまだですけど、非常に整備が進んできているんですけども、それ以外のところというのは、なかなか手を入れて頂いていないというのが実態じゃないかなと、それともう一つは歩道ですね、まず狭いところがある、高く作っているものだから上がったたり下がったり、あるいは、車道の方に傾いていて、非常に自転車でも乗りにくいんですけど、車椅子ならなおさら通れないと、いうふうなところが非常に多いですね。郡山市内では。ですから、なかなか言っても、先ほどお話がありましたようにハード面ではお金がかかるので、しょうがないとは思いますが、少なくとも計画的にそういうものを整備していくというような青写真を示して頂ければ非常にありがたいなというふうに思います。

柳原会長)

はい、ありがとうございます。この辺に関してどうでしょうか。事務局の方から。

事務局)

すみません、今お話がありました道路、特に歩道というところに関して、今現在市の

方ではですね、駅周辺ということで、また、市役所前のところの市道の方も拡幅に当たり、改修させて頂いたところですけども、全体的にはどこから手をつけてどうやっていくのかという計画というのは、今のところ策定はしていないと思いますので、ただ、先ほど会長のお話もありましたように重点的な、あの、全部の道をとということにはなかなかいかないと思うので、その辺りまた担当課と相談しながら進めていけたらなと考えております。

柳原会長)

はい、ありがとうございます。道路特定事業の特定事業計画みたいなものは策定していませんでしたっけ。

事務局)

一応策定はしているのですが、その中で予算の付き具合もそうですがそれもなかなか進捗していったのが現状でございます。

柳原会長)

そうですね、その辺り実際にですね、バリアフリー基本構想の概要版の中にですね、道路特定事業というのが書かれていましてですね、市の方でもどこの道路をどういうようにバリアフリー化するかというような特定事業計画というのはですね、一応策定はしておりますが、それがあまり進捗していないということなんですが、その辺り住民さんの方でいろいろチェックを頂いてですね、計画通りになっていなければ、なぜ計画通りやってないのかというようなところをですね、またご意見等頂ければ良いかと思っておりますのでよろしくお願い致します。

小高委員)

この図面はわかりますよ。図面はわかりますけども、郡山市言うたらここだけですか。私が先ほど言うたのはそういうことなんです。近鉄郡山の駅前だけきれいにやってきましたけども、そのほかの場所はどうなっているのですか、ということをおっしゃっているんですよ。何も手をつけておられないでしょ、はっきり言って、どうですか。

事務局)

そうですね、進捗でいうと、重点計画の中が優先になってきているのが事実なんですけども、細かい改修とかそういうところに対応しているところはなかなか見えてきていない部分はあるかなと思うんですけども、ただ会長も仰る通り、やっぱり目に見えていくなかなか厳しいところがあるのかなというところがございます。

小高委員)

歩道でもね、狭いとか広いとかもありますけども、その歩道に沿って歩いて行ったら途中で切れてしまっていると、横断歩道も何もなしで車道へ直になってしまっているとかね、そういったところたくさんあるんですけども、ご存じですか。この辺だけ

歩いてよくなったからと言って周りだけ放つといたら困るということなんですよ。

事務局)

ここのバリアフリーの話とはちょっと異なるんですけども、昨今、通学路等々で問題になっていることがございまして、特に児童が通っているというところで教育委員会、警察等々で現場チェックしまして、ポイント、ポイントでそういうところで対策は講じているんですけども、全体的に会長仰る通り歩道が途切れているところというのは把握しておるんですけども、いきなり全部というのは難しくて、優先順位をつけるにあたって、通学路を優先して整備していくであるとか、そういうふうな対応をとらせて頂いているところでございます。

小高委員)

だから大体行政が、はっきり言いますけどね、何か事が起こらなければ動かないというような感じが僕はしているのですよ。だから先ほどの踏切の話でもね、悲惨な事故があったと、事故があったら即対応すると、なかったらそのまま放置ですよ。はっきり言って。いろんな道路があるのに、私が先ほど言ったようにどの順番でどういう風にしていくという、ここはいつ頃までに直していきます、とかね、そういう青写真はあるんですかということを知っているのですよ。この辺だけを綺麗にして他は手付かずで動いていますからね。

事務局)

会長の仰ることも重々その通りという部分で、ただ、何度も申し上げますけども、やはり限られた予算です、どういった形で優先的にという部分で申し上げますと、今現在は近鉄郡山駅周辺の特定事業というのが目下のところで優先して取り組んでいくべきではないかという形で位置付けている部分でございますから、なかなか全市的に全ての歩道又は車道をですね、改善していくという計画まではまだ至っていないと、そのような部分につきましては、一定のご理解を頂きたいと考えております。

また、北林が申しあげましたように、特に通学路という部分につきましてはですね、全市的に危険箇所抽出もしておるところでもございますし、それに対しましては、また、国の方から支援を頂きながらですね、長期回収というところで事業を進めていきたいと考えております。ただ何卒全市的に全てという部分が、その優先順位というのが仰ることもよくわかるんですけどもまずは、市としては、特定事業に注力していくといった状況でございますのでご理解頂けたらなと考えております。以上でございます。

柳原会長)

はい、ありがとうございました。そうですね、全市的に本当に道路等整備できればいいと思うのですが、なかなかそれが難しいということでこういうような事業を作っています、重点的にやっていきたいと思いますというところの計画を作っているというのが、移動円滑化基本構想の計画というところですね。少しご理解頂けたらと思います。それ

以外も当然ながらやはり重要なので、そこはですね、行政の方もですね、市民の声を聞きながら、危険箇所とかですね、ここは重点的にやらなければいけない箇所はですね、順次、市民の意見を聞きながらピックアップして整理して頂けたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

はい、では続きまして、植田さんよろしくお願いいたします。

植田立会人)

副会長が不在ということで事務局として出席させて頂いておりますので、事務局的な立場での意見になるのですが、今年2月に福祉ゾーン再整備基本計画というのを策定させて頂きました。この計画の方を進めていくにあたって、バリアフリー基本構想を十分これに基づいて進めていきたいと考えております。あと、広報面についてなんですけども社協だよりですとか、ホームページ、LINEを通じてソフト面の推進、心のバリアフリーについて努めていきたいと考えております。以上でございます。

柳原会長)

はい、ありがとうございました。続きまして、山口委員よろしくお願いいたします。

山口委員)

山口と申します。私ども、就労部会ですので、障がいのある方が実際お仕事をされていたり、就労継続支援B型とかA型とか就労移行支援とかいうところの事業所に通所されている方々を支援しているものと、特別支援学校の先生方と一緒に検討しているんですけども、実際にやはり、よく意見としてあがってくるのが、学校に行くのが大変なのと、移動の困難化というところは、毎回話題に上がってきていまして、丁度市内の事業所の案内というか、リーフレットをちょっと作成しなそうかということで取り組んでいるんですけども、その中でも送迎が有るか無いかみたいところを結構重要視されるようなところで実際にその駅から通勤、通所する際にですね、結構やっぱり近鉄の郡山駅前というのは、人も自転車も非常に朝、混雑しておりますので怖いという声が実際に上がっています。地図で見ると、大和郡山上三橋線や箕山線とか交差点の田北病院のところに曲がってくるところなんかは、自転車の量と歩いている人の量がすごく多くてこの道を避けて来るルートを考えていたりとか、ここの信号、多分時差か何かになっているんですかね、車もすごい通行量も多いので、ここの信号のところは鬼門やねん、という話を実際に利用者さんの方から聞いたりとかもしています。特に意見等々ということはないんですけども、先ほど会長の方からもあった通り、できればですね、心のバリアフリーの問題に関しては、是非進めて頂きたいなと思っております。

また、後ほど他の部会長の方からお話があるかもしれませんが、我々としては、障がいのある方がどうやって暮らしやすいまちにしていくのかというところを協議会の中でずっと検討しておりますので、その中で上がってきたものが結構分断されているというか、いろんな障がい者施策がある中で、この心のバリアフリーの基本構想

なんかも上手に縦割りではなくて、横に何か軸が走ればいいなっていう風に非常に思っております。その中で心のバリアフリーで当事者の方の、例えば、対面発表であったりだとか、企画の段階からの参画ですね、話してくださいじゃなくて、どんな話がいいですか、先ほどの踏切事故のお話の中にもありました通り、当事者の方のご意見が一番大事かなというふうに思いますので、そこら辺、推し進めて頂けたらと思います。すみません、感想になりました。以上です。

柳原会長)

はい、ありがとうございました。これに対して何か事務局からございますか。

事務局)

ありがとうございます。ソフト施策での心のバリアフリーという部分につきましては、今回踏切事故につきましてもですね、ちょっと声をかけてもらったらといったそのような意見もあったりしておりますので、特に学校に限らずですね、人権施策推進課の方と連携しながら心のバリアフリーの対策というところで進めていきたいと思っております。以上になります。

柳原会長)

はい、ありがとうございました。続きまして、中尾委員よろしく申し上げます。

中尾委員)

バリアフリー事業の方、計画的に進めて頂いております、本当にありがとうございます。話には既に出ておりますけれども、もちろんハード面、ソフト面両方、両輪になって進めていかないといけないところだと思いますけれども、ハード面が充実していても、例えば自転車、自転車の乗り方であったり、止める場所であったり、マナーであったり、障がい者の方と接したときにどのようにお声掛けさせてもらったらいのかというようなあたり、やはり、教育的に必要な部分があるかなと強く思っているところです。こちら報告の方を見させて頂きましても、ソフト面、心のバリアフリーということで、教育現場の方でいろんな取り組みをしていただいているということで、非常に感謝しております。また、子供の段階、幼稚園、小学校、中学校の段階で、障がい者とどのように接するか、心のバリアフリーとともに暮らしていくためには、どのようなことを学んでいかないといけないのかということ、学ぶための取り組みを引き続き進めて頂けると非常にありがたいかなと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

柳原会長)

はい、ありがとうございます。続きまして、森脇委員よろしく申し上げます。

森脇委員)

ソフト施策の方を拝見していると、自立支援協議会の中でも啓発活動というのは進

めていっているところですし、今年度もいろんな土地で啓発活動をしていこうとしているのですが、何かこの辺りが自立支援協議会といろいろ連携しながらできればいいなというふうに思っております。自立支援協議会の中では、その障がいのある方への支援している、専門職が集まっているというところと、あと家族会の方が参加されているところでは、例えば研修会とかで専門職がお手伝いさせてもらえるところもあると思いますし、先ほど言っていた事故が起こってからじゃなく、実際すでに使いづらい箇所の情報とかに関しては、家族会からはよく声は上がっているのです、そういった情報収集の場とか、そういうところでもお手伝いできるかなということもあります。基本的には自立支援協議会として今されている広報、啓発活動とか教育のところでかでお力になれることを、連携とらせてもらえたらなと思います。

もう一つは、身体障がいとか、言い方悪いかもしれませんが、目で見てわかる障がいの方以外にも、知的障がいだったり、発達障がい、あとは特に偏見が強いんですけども、精神障がいのある方のバリアフリーというところは是非、市としても取り組んでいって頂きたいなと思っておりますので、そういったところでも自立支援協議会としてできることについては、協力させて頂きたいなと思っておりますので、是非そういったところで今後やって頂ければありがたいです。よろしくお願ひします。

柳原会長)

はい、ありがとうございます。この辺、何か具体的に連携していけるようなことは事務局の方でございますでしょうか。担当部局、担当部課がもしかしたらちょっと違うかもしれませんが。

事務局)

はい、ありがとうございます。柳原会長おっしゃったように、もちろん市役所の中には担当部署というようのはございまして、それぞれでテーブルの上で仕事をしているということではあるんですけども、先ほどお話があったように横の連携という意味ではまさにこの移動円滑化推進協議会がその後の役割を果たすことができると思いますので、今回のこういった頂いた部分につきましては、また横の繋がりでも共有しますので、何ができるのかというところで今後検討していきたいと思ひます。以上でございます。

森脇委員)

すみません、もう一点だけちょっと言い忘れました。是非共有をお願いします。踏切事故の件で、今回原因だったのが、視覚障がいというところに焦点を当てられているんですけども、それ以外の何か要因もあったのではないかと、家族会の皆さんもすごく気にされているということもあって、そこについては推測でしかないんですけども、一つは点字ブロックを視覚障がいの方に向けて対策としてされるということについては、点字ブロックを作ることで、今度はそこを通る車椅子の方が、そこが段差になってしまつて、その方たちにとってはちょっと壁になってしまう、障がいになってしまうというところがあるので、本当に難しいところだと思うんですが、

視覚障がいの方だけに焦点を当ててしまうと、他の障がいのある方たちにとっては、生活のしづらさというのが出てくるので多角的に対策を立ててもらえたらなと思います。

柳原会長)

はい、ありがとうございます。まさにその通りですね。踏切のところに、エスコートゾーンを入れるときに、一番難しいのは通路幅ですよ。エスコートゾーンをよけて車椅子の方の走行空間があるかどうかというところも一つエスコートゾーンが入るか入らないか検討されているところもあるので、やはり、この辺りですね、なかなか難しいのですけれども、全ての方が使いやすいというのはなかなか無いかもしれませんがですね、その辺りをですね、是非とも考慮しながらですね、今後、他の公共の整備をするときにはですね、その辺を考慮して頂ければと思います。ありがとうございます。

それではですね、植村会長よろしくお願ひいたします。

植村委員)

はい、今いろいろご提案ありました。私もその通りだと思います。この会議一年に一回ですか、ありますね、ここで出たご意見、あるいはどうしてくれ言われたことは、行政として予算の面もあるでしょうし、それはチェックをされて、例えば令和4年度は、ここを改善しようという優先順位もあろうかと思ひます。そこらあたり行政としてどのように判断されて、取り組んでおられるのか、お聞きしたいと思ひます。

それともう一点、折角の機会でございますので、私、郡山市民として、いつも通るたびに近鉄の城ホールの横の地下の工事やっておられます。当初は県立病院ができる頃には完成するというようなお話も聞いておりました。ところが現実には病院は早くに先行してオープンしておりますが、未だに工事中でございます。あの工事去年の時も私申し上げたんですけども、いつに完成するのか市民は心待ちにしておるわけでございます。広報にいつ完成するかということを一轉載せてあげて下さいということを去年の時にですか、依頼したかと思うんです。だからあの渋滞がいつ解消するのか、あそこ通る度にいつできるのかと思ひている市民の一人でございます。

それから、バリアフリーのことで今までの高友会の会長も言われましたように、優先順位もあって、とりあえずということでは混雑のするところ、あるいは一番困っているようなところは手を付けるべきだと思ひますが、その次にやっぱり、次のことも考えて調査をし、改善をしていって頂けたらなと思ひますのでよろしくお願ひします。

事務局)

会長ありがとうございます。一点目のこの会議の吸い上げた意見をどうしていくかということにつきまして、正直、定期的に各課によって移動円滑化の会議をしているという状況ではないのが実情でして、今後ですね、先ほど申し上げました通り、移動等円滑化推進協議会というのが横軸の柱になってくるかなと、考えていることもございますので、今後、移動等円滑化推進協議会が出てきた意見をどのように進捗管理

していくか、対応していくかというのが、我々まちづくり戦略課の担当課、協議会の事務局でございますので、必死になって役割を果たしていきたいと思っております。

あともう一つ、城ホールのアンドーの工事について、私もあそこの渋滞はよく存じ上げておりました、ただ、事業主体が奈良県さんになってくる関係がございます、そこら辺はちょっと昨年どういった対応をされたのか確認しながらですね、郡山土木事務所の方と情報共有してですね、最終的に市の広報に挙げていくのは市の方になりますので、今年度につきましては、しっかり対応していきたいと思っております。以上になります。

柳原会長)

はい、ありがとうございます。この辺り、奈良県さん何か道路の成果、進捗状況というところで報告等、何かお話頂ける場所はあるでしょうか。

石田委員)

すみません、郡山土木事務所の石田でございます。いつもお世話になっております。あの、ご指摘の件なんですけども、今現状から言いますと、近鉄の下を通る、アングラーの工事をしておりまして、その工事については、今年度終わる予定を考えております。ただ、その前後の取り合いをまだ今からやっていかなあきませんので、あと、まだ用地買収が全て終わっているわけではございませんので、この場でですね、いつ、何年度に開業できますとか、そういうのはまだできていない、言えないというような状況でございます。ただ、あそこの渋滞につきましては、あの、県としてもかなり解消しないといけないと思っておりますので、県としてもあそこを、郡山土木としても、この城廻り線というのですけども、アングラーの工事については最大限集中してやっているところでございます。あの、そういう状況ですので、今暫くお待ち頂きたいと思っております。以上でございます。

植村委員)

地下は今年中にできると、あとはまだ未定であると、いうことは何がネックになっているのですか。

石田委員)

用地買収です。

植村委員)

あと天理教の方までずっと全部開通するするのにね、日にちがわからないというようなお話ですけども、何か進めない理由があるわけなんですか。

石田委員)

まだ用地買収が終わってませんので。

植村委員)
用地買収。

石田委員)

はい、買えているところは、フェンスをしてですね、例えば不法投棄とかあったらダメなのでフェンスをしているのですが、ちょっと一部買えていないところがございますですね、そういうところちょっと協力頂けないところがあるので、この場でいつまでというのはちょっとまだ言えないような状況でございます。

植村委員)

用地買収ができないということになると、前に進みませんわな。

石田委員)

そこは、あの、用地協力頂けるように頑張ってお話をやっているところなんです。

植村委員)

折角もうあそこまで進んでいるんですからね、しっかり用地買収の方に力入れて知事にもお願いしておいて下さい。

石田委員)

そこは、あの、先ほど言いました通り、あそこの渋滞につきましては、うちの事務所としても最重要課題と思っておりますので、そこは注力して頑張っていこうと思います。以上です。

植村委員)

はい、わかりました。

柳原会長)

はい、ありがとうございます。それではですね、今回一社さん、交通事業者さん一社さんしか来られていませんが奈良交通さん今の現状とかですね、何かご報告して頂けるようなことがあれば、よろしく願いいたします。

西本委員)

奈良交通でございます。今回のバリアフリーの基本構想の中では、ハードについては、公共交通の特定事業として、ノンステップバスの導入ということでご協力させて頂いておりますけれども、先ほどのご報告にもありました通り、コロナの影響もございまして、なかなか車両への投資も進んでいないような状況でございます。コロナの前まではですね、年間 20 両から 25 両ぐらいのペースで車両の代替えを進めてきたんですけど、昨年につきましては、コロナの影響で収入が落ち込んでいるというところも

ありまして、国、県からの補助金も充てにしながら補助金の付く分だけの車両しか買えなくて、結果的に昨年、一昨年度5両ずつほどしか代替えが進んでおりません。弊社600両余りの乗合バス車両がありますけども20から25両のペースで、一年のペースで、全部入れ替えるのに20年ぐらいかかるぐらいのペースだったんですけども、さらにここにきてちょっと落ち込んでいるというような状況でございます。

ノンステップバスの部分については、ハードの部分、公共の老朽化の代替えとかという部分で必要ですので、それはそれで進めていけたらいいんですけども、バスは良くなっても、バス停側といいますか、につきましては、道路の方になりますので先ほどのお話にありましたけども、歩道がですね、かなり奈良県の道路古くからある部分が多くて、歩道幅も狭いバス停がたくさんありますし、バス停の上屋の要望なんかもいっぱい頂くんですけども、このバリアフリー基本構想とか、その他にも進めてきまして、そもそも既成の上屋の柱を建ててもさらに歩道の有効幅員としても2.5m以上空かないと建築の占用許可がされないというようなところがございまして、今のこの古くからある道路につきましては、ほぼほぼそんな2.5m以上あるような歩道はございませんので、なかなかそういった部分についてもなかなかできないような状況でございます。先ほど投資も進まないというような状況で、コロナ前を基準にしますと、今でまだコロナ前の収入としては8割ぐらいまでしか戻ってきておりませんので、なかなかテレワークとかですね、新しい生活様式が定着が進んでいって、これが100に戻ることはもうないのではないかとというようなところで、その今の規模ぐらいの収入に見合うような、規模に費用を落とすといかないとバス路線が持続できないというような状況にもなっております。先ほどの投資の抑制もそうですけど、費用をできるだけ落とすというところは、弊社でも頑張っておるんですけども、収入をいかに上げるかという部分についてもですね、できるだけバスを利用して頂くような形で進めないと、収入も確保ができないというようなことでまた、サイクルアンドバスライドとかですね、自転車の置き場をバス停に作ったりとか、そういったようなことをしてバスの利用者を増やせないかとか、そういったところをまた、試算も含めていろいろご相談もさせて頂いたりもしています。

できるだけバス事業を続けられるような形で努力はしているんですけどもハード面については、ちょっとここにきてペースダウンはしているんですけども、努力は続けていきたいと思っております。ハードでカバーできない部分は、ソフトでカバーしたり、できる部分はあるかと思っておりますので、先ほどの話でも合った小中学校でのバリアフリー教室であったりとか、というところもですね、何年か前に片桐西小学校でノンステップバスを持ち込んでやらせて頂いたこともあるんですけども、そこからちょっとコロナの影響もあってか、ちょっと止まっている状況でありますので、また、学校教育の場とかそういったところでバリアフリーの教育をするような場合がありましたら、是非ご協力はさせて頂きたく思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

柳原会長)

はい、ありがとうございます。昨今のこのコロナの影響で、奈良交通さん以外に

も公共交通全般がですね非常に厳しい状態になっております。その為にですね、やはり路線がなくなったりとかですね、バスの本数がなくなったりとかというようなことが生じかねないという状況です。そうすると、実はですね、車に乗れない障がい者の方とかですね、免許返納しようかと考えている高齢者の方、あるいはもう免許返納した高齢者の方々が、逆にですね、移動手段がなくなっていくというようなことでですね、やはり、公共交通がなくなると、そういった社会的立場の弱い方々からですね、また、しんどくなるというような状況もございますので、是非公共交通を維持していくということがですね、おそらく大和郡山市さんの中においても非常に重要なことだと思いますので、是非とも皆さんバスに乗って支えようというような意識を少しだけ持って頂けるとバス事業者さんも前回のようですね、投資して頂いてノンステップバスとか増えていくことになろうかと思っておりますので、その辺り是非ともご協力頂けたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

はい、ありがとうございます。それではですね、そのほか何かご意見等ございませうでしょうか。よろしいでしょうか。馬場先生何かご意見ございませうでしょうか。

馬場委員)

貴重なご意見賜りまして、情勢も変化したり、社会が高齢化しているというような状況の中、あと、これまで、あまりいろいろな環境で外に出られなかった方ももっと外に出て頂くということになると、まだまだこれからやっていく先、いろいろすべきことがあるのかなということで改めて感じました。私自身も年を取っていくとやはり、いろんなことが大変になってくるという中で、家にこもらない、町に出ていけるようなまちづくりが大事じゃないのかなと改めて感じました。その中でやはり、基本的にはハード整備をしながら少しでも優先順位をつけて進めていくということ、それは基本にあるのかなと思いました。その中で、どちらかといえば自然災害、防災もやっているのですがやはり、地震に強ければ水害に良くない、水害に適していれば地震に弱くなるというような、ちょっとこう、矛盾する、相反するところがあるんですけども、町にとってはそういうことが一度にやってくるところですので、やはり、いろんな様々な障がいを持ってらっしゃる方、あと見えない障がいをもってらっしゃる方、そういった人たちの様々な視点というのををもって、1+1=2みたいな答えは出てこないですけど、やっぱりいろんな目をもって一つ一つのことを考えていくときに、検討する視点を多様に持つこと、そういうことが大事じゃないのかなという風に思いました。

もちろんあとそれから、優先順位をつけていくということも大事なんですけども、その中にもですね、なるべくですね、少数意見の人たちも切り捨てられることのないように全体的にどのような策をしていくのか、ハードだけじゃなくて手が回らないところはソフト施策そういったところでどういう風にカバーしていくのか、そういったことが大事なのかなと思いました。

あと最後に、やっぱりハードはやはり基本なんですけども、ハードだけでは限界があるというのは皆さんご承知のことだと思います。あと、ノンステップバスとか比較的車高が低いバスでもですね、本当に自分に気が付かなくてびっくりしたんですけども、高齢者の方が乗ろうとしているんですね、でもノンステップバスだから本当に段

差は少ないんですよ、だけどその段差が登れなくて、一番後ろの席に座っていてちょっと遠かったんですけども、皆それをジーっと見守っているんですね。乗られるのに、30秒から1分ぐらいかかって、私も周りの人がいっぱいいらっしやっただので、ちょっと私も見守ってしまったんですけども、誰も動かれなかったのも、お支えしにいったんですけども、やはりハード整備が進めば進むほど、もう皆さんできるんだ、もうハード的にできるから私たち何もしなくてもいいみたいな傍観者になる、防災でもそうなんですけど、防潮堤がしっかりできればできるほど安心してしまいかちよっとそういうことになるので、やはりこれまで通り、心のバリアフリー教育とかがとっても大事で比較的それを進めて頂くってとっても大事なんですけども、ハード整備を整えれば整うほど人の心は少し大丈夫、と思ってしまうので、より一層そういったところでの取り組みが重要なのかなと思いました。特に災害時なんかは電気が停まってしまうとエレベーター、エスカレーターが停まってしまう。そうすると、やはりそこでどうするのかといたら、誰かが困っている方を助けないといけない、そういう場面ってありますので、ハード整備で100%というのはどちらかといえば無理なんです、今までそういう事故とかが少なくなればなるほど、それをゼロにしていくというのは非常に大変なところで、そこはハード整備の難しいところで、やはりソフト施策とどううまく絡めてですね、やっていくのが、より一層そこが大事になってくるのかなと思いました。

あとそれからもう一つ、前も申し上げているんですけど、やはり整備が進めば進むほど、例えば自転車が走りやすくなっても縦横無尽に走られちゃう、あと最近はいろんな乗り物、規制に引かかるかあるいは新しい規制にどうやって規制していくのかわからないというような乗り物が出てくる中なんです、そういうのが進めば進むほど走りやすくなっちゃうんです。だからやっぱり、道路が、歩道ができたとき、歩行空間ができたとき、そこの自転車、もちろん車は車道を走るんですけども、歩行者、あるいは自転車以外の乗りもの、そういうものが行き来するわけですから、一つの歩道という場所を、どうやって皆で譲り合っていくのか、そういった道路とかインフラの使い方、もちろんいろんな迷惑駐車や迷惑自転車とかあるんですけども、まずはインフラの基本的な使い方、基本中の基本をですね、中学校ぐらいでしっかり教えていく、都市計画というのはどういうことなのか教えていく、それがますます重要になって、その上でマナーとかそういうものがあるのかなと感じております。長くなりましたが以上です。ありがとうございます。

柳原会長)

貴重なご意見、ご指摘ありがとうございます。本当にバリアフリーにおきましてはですね、ハード整備とソフトの両方をですね、いかにこううまく連携させていくかというようなところが重要かと思っております。私もですね、最近、あの近畿運輸局の関係者さんも来られていますが、万博の整備の、ユニバーサルデザインの整備の検討会とかですね、関空さんのイノベーション講習のですね、非常にたくさんの障がい当事者の方々が入ってですね、いろんなご意見を頂きながら、整備を進めていきたいと思いますというふうな会議をやっておりますが、本当にやっぱり当事者の方々の意見は本

当に聞かないとわからないというのは本当に私もいろいろ実感させて頂きました。やはり精神障がいの方々の状況とかですね、あるいは LGBTQ のオールジェンダーの方々の状況とかですね、やはり、本当に見えない、見えにくいような障がいの方々に對してもですね、いろんな困りごとやですね、配慮してほしいことというのはですね、ほんとたくさんあるということですね、本当に多様な人々が町にはいてですね、そのような多様な人々の意見をどうやって集めてきてですね、それを実際の政策とか整理に結び付けていくかというようなところはですね、非常に時間もかかりますし、難しいことかと思いますがそれがやっぱり重要なんだというのはですね、本当に再認識している状況でございます。ですのでですね、大和郡山市さんでもですね、こういうような会議等を通じてですね、先ほど事務局さんも仰っていたように、縦割りではなくて、横ぐしのようなものをですね、やって頂いてですね、部署の連携をとりながらですね今後とも進めて頂けたらと思います。

はい、一応議事は以上になります。どうもありがとうございました。それでは事務局の方よろしくお願ひします

事務局)

柳原会長、委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。本日頂いたご意見に関しましては、市の内部で共有いたしまして、今後のバリアフリー施策に取り入れていきたいと考えております。また、事業所の皆様におかれましても、制約のある中で事業を実施して頂いておりますことに感謝を申し上げますとともに今後ともバリアフリーへの取り組みをお願いいたします。なおですね、本日の会議につきましては、後日、市のホームページで公開させて頂く予定ですのでよろしければご確認させて頂きたいと思ひます。またですね、今後におきましても、活発な意見交換をして頂きたいと切に願っておりますので、引き続き、委員の皆様にはご協力のほどよろしくお願ひいたします。事務局からは以上でございます。

それでは、長時間にわたる協議会の方ありがとうございました。以上を持ちまして大和郡山市移動等円滑化推進協議会の方を閉会とさせて頂きます。ありがとうございました。